

# 競技会開催＜対策マニュアル＞ Ver.2

＜全国大会通信大会兼京都ジュニア選手権水泳競技大会：令和2年9月20日(日)～22日(火)＞

※前大会と変更しています。ご注意ください。

## (1) 競技役員

- ① 大会参加の役員は、各自で「健康チェック表」を作成し、自己保管すること。「健康チェック表」の報告として、「健康チェック表の報告[個人票]」を、各日(1日・1枚)、本部受付に提出すること。
- ② 競技役員が、率先して「ガイドライン」を遵守する。  
「マスク着用」・「不要不急の会話はできるだけ控える」・「対面会話はできるだけ避ける」
- ③ 声を出す必要のある役員は、フェイス・シールド着用とする。「審判長」・「出発合図員」・「通告」・「招集」
- ④ 役員交代時には、共用用品をアルコール消毒する。「フェイス・シールド」「ストップウォッチ」「トランシーバー」

## (2) 健康チェック表

- ① 大会参加の選手・コーチは、各チームにて「健康チェック表」を作成・保管すること。「健康チェック表」の報告として、「健康チェック表の報告[団体票]」を表紙として、「健康チェック表の報告[個人票]」をとりまとめ(ホッチキスでとめる)、各日(1日・1束)、本部受付に提出すること。なお、各チームで保管する「健康チェック表」は、本協会より要請があった場合、すみやかに事務局まで提出すること。「健康チェック表」は、大会終了後、1ヶ月間の保管とする。なお、「健康チェック表の報告」は、返却しない。

健康チェック表	大会参加者全員 1名・1枚	大会2週間前までの体温等を記録する。	各団体で保管(1ヶ月間)する。ただし、協会から要請があった場合、事務局まで提出する。
健康チェック表の報告 [団体票]	大会参加者団体 1団体・1枚/日	大会の各日、団体票を表紙として個人票をホッチキスでとめて、本部受付(プールサイド)に提出する。 例)団体20名で、1日目が18名、2日目が20名の大会参加 1日目:団体票1枚+個人票18枚 →1束を提出(返却しない) 2日目:団体票1枚+個人票20枚 →1束を提出(返却しない) <b>よって、団体票2枚+個人票38枚を用意する必要がある。</b>	
健康チェック表の報告 [個人票]	大会参加者全員 1名・1枚/日		

※万一、集団感染(クラスター)が発生した場合、陽性者の控え場所付近の参加者の[個人票]を保健所に提出することとなる。さらに保健所の疫学調査により「健康チェック表」の提出を求められた場合、協会より該当団体に提出を要請する。

- ② 検温で、「37.5℃」以上の場合は、チーム責任者に対して、当該者の大会参加の辞退を要請する。
- ③ 入場時の検温は実施しない。当日朝、各自で測定し、[個人票]に記録すること。

## (3) 通告

- ① 「競技前」「競技中」に下記の「新型コロナウイルス感染症拡大予防の措置」について、適宜通告する。

●新型コロナウイルス感染症拡大の予防措置として、次の点を必ず守ってください。

- ① 会場内では、マスク着用すること。
- ② こまめに手指(てゆび)のアルコール消毒を行うこと。
- ③ 控え場所では、1m以上の間隔をとる、大きな声や対面での会話を控えること。
- ④ 体がだるい・あつい、胸が苦しい等、体調がすぐれない場合は、ただちにコーチまで申し出ること。

- ② 大きな声を出した応援があった場合、応援をやめるよう通告する。

## (4) 更衣室・控え場所

- ① 更衣室では、休息はせず更衣のみの使用とする。ロッカーは使用禁止とする(あらかじめロッカーはロックする)。
- ② 控え場所では、チームで適宜間隔を広げること。観客席後方通路を控え場所とするとともに、2・3階観客席も控え場所とする。

## (5) ウォーミング・アップ ※時間や方法等は、2次要項で確認して下さい。

- ① スタート練習の待機列では、少なくとも1m以上の間隔を保ち、会話しないように指示をする。開けて並ばせる。
- ② スイムタオルやバスタオル類は、選手間での共有をさせないこと。

(6)招集

- ① 招集所内の長椅子の間隔を十分にとること。待機時、選手同士が対面にならないよう注意すること。
- ② 長椅子は、こまめにアルコール消毒(スプレー式アルコール噴霧)すること。

(7)会場内消毒(大会総務)

- ① 会場内の接触箇所を定期的に消毒(スプレー式アルコール噴霧)する。  
「選手動線上の通路・階段・イス等」「プールサイド」「階段・手すり」「更衣室・トイレ」
- ② プッシュ式アルコールを設置する。消毒啓発の表示する。  
「受付」「トイレ前」「更衣室前」「2・3階通路出入り口」「招集所」「本部席」「役員控え室」「記録室」

(8)受付・本部

- ① カウンター・テーブルにアクリル板を設置する。ただし、マスク着用とする。
- ② 用紙・現金等の受渡しがある場合、その都度、手元のプッシュ式アルコールで手指消毒する。
- ③ 『ガイドライン』を大判印刷し、受付横に掲示する。

(9)体調不良者が出た発生した場合

- ① 第一発見者が本部に連絡するとともに、体調不良者を医務室(折返側プールサイド奥)に速やかに搬送する。
- ② 救護の対応により、状況を把握する。対応時には、フェイス・シールドおよびマスク、手袋等を着用すること。発熱があった場合、すみやかに隔離する。
- ③ 状況報告により、本部にて対応を判断する(救急搬送の必要性、保護者による送迎など)。

以上